

第1号様式（第1条関係）

屋外広告物許可申請書

年 月 日

三重県知事 宛て

住所  
申請者 氏名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

次のとおり三重県屋外広告物条例（第5条第1項、第6条第4項、第6条第5項）の規定により申請します。

表示(設置)場所				条例上の 地域区分	禁止地域等 許可地域等 広告物景観地区 広告物協定地区				
種 別		自家用広告物		管理広告物		道標・案内図板 その他			
広告物の種類・大きさ等	種 類	縦 (m)	横 (m)	高さ (m)	面数 (面)	数量 ( )	面積 (㎡)	照明	主な表示内容
	1							有	
	2							有	
	3							有	
	4							有	
	5							有	
表示(設置)期間		年 月 日から				年 月 日まで			
表示(設置)場所の所有者		住所氏名	電話 ( )						
広告物の管理者		住所氏名	電話 ( )						
表示(設置)する屋外広告業者		住所氏名	三重県屋外広告業登録第 号						
工事完成予定日		年 月 日			建築基準法による工作物の確認		確認済 申請中 不要		
道路法による道路占用許可		取得済 申請中 不要			道路交通法による道路使用許可		取得済 申請中 不要		
許可番号		許可の条件 ( )							
許可の期限		年 月 日まで			許可手数料		円		
上記のとおり許可します。		年 月 日		三重県知事		(手数料算定面積: )		㎡	
								印	

- 備考 1 には、該当するものに $\angle$ 印を記入してください。  
 2 該当のない欄及び 欄には、記入しないでください。  
 3 次の書類を添付してください。  
 付近見取図、全ての広告物の配置を示した平面図（自家用広告物のみ） 形状寸法及び構造を示した仕様書並びに図面、 色彩及び意匠を示した図面、 広告物を表示し、又は掲出物件を設置する場所が他人の所有又は管理に属するときは、当該所有者又は管理者の承諾を得たことが分かる書類、 道路法、道路交通法及び建築基準法の規定による許可等を要するものについては、その許可書等の写し  
 ただし、貼り紙は ・ ・ の、貼り札等、広告旗及び立看板等については ・ の添付を省略することができます。  
 4 「広告物の管理者」の欄には、許可期間中、補修その他必要な管理を行う者を記入してください。

(規格A4)

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所

申請者 団体名

代表者名

次のとおり三重県屋外広告物条例第6条第9項の規定により申請します。

表示(設置)場所								条例上の 地域区分	禁止地域等 広告物景観地区 広告物協定地区
種 別		規則第2条第8項第1号(公共デジタルサイネージ等)						規則第2条第8項第2号(案内図その他)	
広告物の種類・大きさ等	種 類	縦 (m)	横 (m)	高さ (m)	面数 (面)	数量 ( )	面積 (㎡)	照明	主な表示内容
	1							有	
	2							有	
	3							有	
表示(設置)期間		年 月 日から						年 月 日まで	
表示(設置)場所の所有者		住 所 氏 名	電 話 ( )						
広告物の管理者		住 所 氏 名	電 話 ( )						
表示(設置)する屋外広告業者		住 所 氏 名	三重県屋外広告業登録第 号						
工事完成予定日		年 月 日							
道路法による道路占用許可		取得済	申請中	不要	道路交通法による道路使用		取得済	申請中	不要
許可番号		許可の条件 ( )							
許可の期限		年 月 日まで		許可手数料				円	
上記のとおり許可します。		(手数料算定面積 :				㎡)			
年 月 日		三重県知事				印			

備考 1 には、該当するものに $\angle$ 印を記入してください。

2 該当のない欄及び 欄には、記入しないでください。

3 次の書類を添付してください。

付近見取図、全ての広告物の配置を示した平面図、形状寸法及び構造を示した仕様書並びに図面、良好な景観の形成及び風致の維持を阻害しない色彩及び意匠を示した図面、規則第2条第8項第1号に該当する広告物の場合は、公共的目的をもって表示する広告物とそれ以外の広告物の表示時間が分かる書類、広告物を表示し、又は掲出物件を設置する場所が他人の所有又は管理に属するときは、当該所有者又は管理者の承諾を得たことが分かる書類、道路法及び道路交通法の規定による許可等を要するものについては、その許可書等の写し

4 「広告物の管理者」の欄には、許可期間中、補修、除却その他必要な管理を行う者を記入してください。

(規格A4)

第2号様式  
(第1条関係)

貼 り 紙 等 届 出 書

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所  
届出者 氏 名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)  
電話番号 ( )

次のとおり三重県屋外広告物条例第6条第6項の規定により届け出ます。

広告物の種類		表示の内容	
表示期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
表示場所			
表示 件数(枚数)			
除却誓約書	この広告物は、 年 月 日までに私が責任をもつて除却することを誓約します。  住 所 届出者 氏 名		
添付書類	1 形状寸法及び構造を示した仕様書並びに図面(貼り紙の場合は、添付を省略することができます。) 2 色彩及び意匠を示した図面		

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

第3号様式  
(第1条関係)

公 共 屋 外 広 告 物 届 出 書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所  
届出者 氏 名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)  
担当者氏名 ( )  
及び電話番号 ( )

次のとおり三重県屋外広告物条例第6条第7項の規定により届け出ます。

広告物の種類		表示の内容	
表示期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
表示場所			
広告物を掲げる物件の種類		表示件数	
緊急性又は公益性の内容			
添付書類 1 付近見取図 2 形状寸法及び構造を示した仕様書並びに図面(貼り紙の場合は、添付を省略することができます。) 3 色彩及び意匠を示した図面			

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

第4号様式  
(第1条関係)

屋外広告物継続許可申請書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所  
申請者 氏 名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

次のとおり三重県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。

既 許 可 等 番 号	年 月 日 第 号	許 可 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで						
表示(設置)場所		条例上の 地域区分	禁止地域等 許可地域等 広告物景観地区 広告物協定地区						
種 別	自家用広告物	管理広告物	道標・案内図板 その他						
広告物の種類・大きさ等	種 類	縦 (m)	横 (m)	高さ (m)	面数 (面)	数量 ( )	面積 (m <sup>2</sup> )	照明	主な表示内容
	1							有	
	2							有	
	3							有	
	4							有	
	5							有	
継 続 表 示 ( 設 置 ) 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで	変 更 ( 改 造 ) の 概 要							
表示(設置)場所 の 所 有 者	住 所 名 氏 名	電 話 ( )							
広告物の管理者	住 所 名 氏 名	電 話 ( )							
許可番号	許可の条件 ( )								
許可の期限 年 月 日まで	許可手数料 円								
上記のとおり許可します。	(手数料算定面積 : m <sup>2</sup> )								
年 月 日	三重県知事 印								

- 備考 1 には、該当するものに $\surd$ 印を記入してください。  
2 該当のない欄及び 欄には、記入しないでください。  
3 変更又は改造しようとするときは、その概要欄には規則で定める軽微な変更又は改造の場合のみ記入してください。それ以外の変更又は改造は、第5号様式により申請してください。

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

屋外広告物継続許可申請書

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所

申請者 団体名

代表者名

次のとおり三重県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。

既番	許可番号	年 月 日 第 号	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで					
表示(設置)場所			条例上の地域	禁止地域等 広告物景観地区 広告物協定地区					
種 別		規則第2条第8項第1号(公共デジタルサイネージ) 規則第2条第8項第2号(案内図その他)							
広告物の種類・大きさ等	種 類	縦(m)	横(m)	高さ(m)	面数(面)	数量( )	面積(m <sup>2</sup> )	照明	主な表示内容
	1							有	
	2							有	
	3							有	
継続表示(設置)期間		年 月 日 から 年 月 日 まで							
表示(設置)場所の所有者		住所氏名	電話 ( )						
広告物の管理者		住所氏名	電話 ( )						
許可番号		許可の条件 ( )							
許可の期限		年 月 日まで			許可手数料		円		
上記のとおり許可します。		(手数料算定面積 :			m <sup>2</sup> )				
年 月 日		三重県知事			印				

- 備考 1 には、該当するものに $\searrow$ 印を記入してください。  
2 該当のない欄及び 欄には、記入しないでください。

(規格A4)

第5号様式（第1条関係）

屋外広告物変更等許可申請書

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所  
申請者 氏 名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

次のとおり三重県屋外広告物条例第12条第1項の規定により申請します。

既 許 可 番 号 等	年 月 日 第 号	許 可 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで						
表示(設置)場所 (移転の場合は、 その場所)		条例上の 地域区分	禁止地域等 許可地域等 広告物景観地区 広告物協定地区						
種 別	自家用広告物	管理広告物	道標・案内図板 その他						
広告物の種類・大きさ等	種 類	縦 (m)	横 (m)	高さ (m)	面数 (面)	数量 ( )	面積 (㎡)	照明	主な表示内容
	1							有	
	2							有	
	3							有	
	4							有	
	5							有	
その他変更事項 及び変更の理由									
広告物の管理者	住 所 氏 名	電 話 ( )							
表示(設置)場所 の 所 有 者	住 所 氏 名	電 話 ( )							
許可番号	許可の条件 ( )								
許可の期限	年 月 日 まで	許可手数料						円	
上記のとおり許可します。									
年 月 日				三重県知事				印	

- 備考 1 には、該当するものに $\angle$ 印を記入してください。  
2 該当のない欄及び 欄には、記入しないでください。  
3 次の書類を添付してください。

付近見取図（移転の場合は、新・旧を明示してください。） 全ての広告物の配置を示した平面図（自家用広告物のみ） 形状寸法及び構造を示した仕様書並びに図面、 色彩及び意匠を示した図面、 広告物を表示し、又は掲出物件を設置する場所が他人の所有又は管理に属するときは、当該所有者又は管理者の承諾を得たことが分かる書類（移転の場合に限る。） 道路法、道路交通法及び建築基準法の規定による許可等を要するものについては、その許可書等の写し（移転の場合に限る。）

ただし、移転のみの場合は、及び の添付を省略することができます。

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、

一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・25年7号・令和2年規則95号〕

第 6 号様式  
( 第 1 条関係 )

屋 外 広 告 物 変 更 届 出 書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所  
届出者 氏 名  
( 法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

次のとおり三重県屋外広告物条例第22条 { 第1号 } の規定により届け出ます。  
第2号 }  
第3号 }

既 許 可 番 号 等	年 月 日		許 可 期 間	年 月 日 から	
	第 号			年 月 日 まで	
表示(設置)場所					
変 更 の 種 類	管理者の設置又は管理者の変更 権利の承継又は譲渡 氏名若しくは名称又は住所の変更				
変 更 の 事 項	変 更 後				
	変 更 前				
変 更 の 理 由					

備考 には、該当するものに $\sphericalangle$ 印を記入してください。

( 規格 A 4 )



第7号様式  
(第1条関係)

屋外広告物除却(滅失)届出書

年 月 日

三重県知事

宛て

住所  
届出者 氏名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

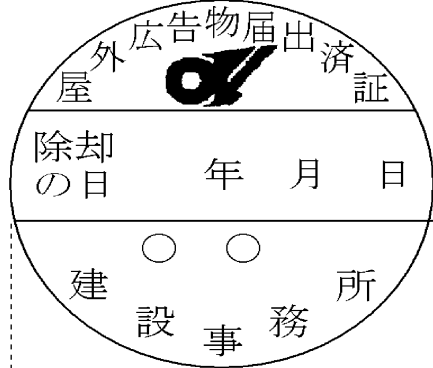
次のとおり三重県屋外広告物条例第22条第4号の規定により届け出ます。

既許可 番号等	年 月 日 第 号	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
表示(設置)場所			
広告物の種類		数 量	
表示内容			
除却(滅失)理由			

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号〕

第8号様式（第4条関係） 屋外広告物届出押印

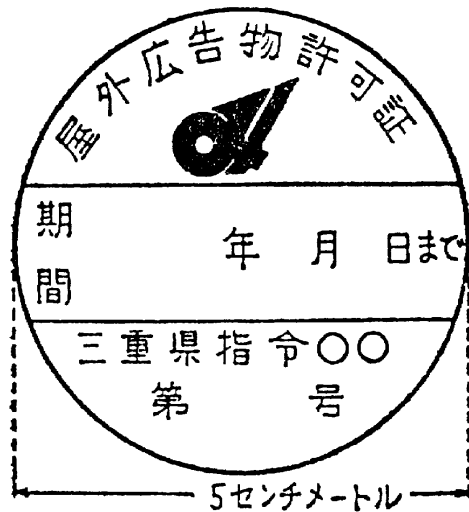


←4センチメートル→

○○には所管建設事務所名を入れる

全部改正〔平成18年規則19号〕

第10号様式  
（第11条関係） 屋外広告物許可証



5センチメートル

追加〔昭和53年規則26号〕、一部改正〔平成16年規則57号〕

第10号様式の2  
（第11条関係）

屋外広告物許可押印



4センチメートル

追加〔昭和53年規則26号〕、一部改正〔平成16年規則57号〕

広 告 物 協 定 認 定 申 請 書

年 月 日

三重県知事 宛て

申請者住所  
(代表者) 氏名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)  
電 話 ( )

三重県屋外広告物条例第9条第1項の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

1	広告物協定の名称	
2	協定締結者数	
3 協 定 地 区	(1) 含まれる地域の名称	
	(2) 面 積	
	(3) 用 途 地 域	
	(4) その他の区域、地域又は地区	
4	広告物に関する基準の概要	
5	協定の有効期間	
6	違反があつた場合の措置	
7	協定の変更又は廃止の手続	

受付年月日 年 月 日	認定年月日 年 月 日	認定番号 第 号
----------------	----------------	-------------

備考 欄には記入しないでください。

(規格A4)

第 9 号様式の 2  
( 第 6 条の 2 関係 )

広 告 物 協 定 認 定 変 更 申 請 書

年 月 日

三重県知事 宛て

申 請 者 住 所  
( 代表者 ) 氏 名  
( 法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名 )  
電 話 ( )

広告物協定を変更したいので、三重県屋外広告物条例第 9 条第 3 項の規定により、次のとおり申請します。

広 告 物 協 定	1 名 称	
	2 認 定 番 号	
	3 認 定 年 月 日	
変 更 事 項	変 更 前	
	変 更 後	

( 規格 A 4 )

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則 8 号・24年11号・令和2年規則95号〕

第9号様式の3  
(第6条の3関係)

広 告 物 協 定 認 定 通 知 書

年 月 日

様

三重県知事

印

年 月 日付けで申請のあつた広告物協定の認定については、三重県屋外広告物条例第9条第4項の規定により、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

1 広告物協定の名称

2 認定番号

3 認定年月日

(規格A4)

追加〔平成9年規則106号〕、一部改正〔平成18年規則19号〕

第9号様式の4  
(第6条の3関係)

広 告 物 協 定 変 更 認 定 通 知 書

年 月 日

様

三重県知事

印

年 月 日付けで申請のあつた広告物協定の変更認定については、三重県屋外広告物条例第9条第4項の規定により、下記のとおり変更認定しましたので通知します。

記

1 広告物協定の名称

2 当初認定番号

3 変更認定年月日

(規格A4)

追加〔平成9年規則106号〕、一部改正〔平成18年規則19号〕

第 9 号様式の 5  
( 第 6 条の 4 関係 )

広 告 物 協 定 廃 止 届 出 書

年 月 日

三重県知事 宛て

申 請 者 住 所  
( 代表者 ) 氏 名  
( 法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名 )  
電 話 ( )

広告物協定を廃止しましたので、三重県屋外広告物条例第 9 条第 7 項の規定により、次のとおり届け出ます。

広 告 物 協 定	1 名 称	
	2 認 定 番 号	
	3 認 定 年 月 日	

( 規格 A 4 )

追加〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則 8 号・24年11号・令和2年規則95号〕

第9号様式の6  
(第6条の5関係)

広 告 物 協 定 認 定 取 消 通 知 書

年 月 日

様

三重県知事

印

下記の広告物協定は、三重県屋外広告物条例第9条第8項の規定により、認定を取り消しましたので通知します。

記

- 1 広告物協定の名称
- 2 認定番号及び認定年月日
- 3 取消年月日
- 4 取消理由

(規格A4)

追加〔平成9年規則106号〕、一部改正〔平成18年規則19号〕



（表）

屋外広告物（掲出物件）自己点検結果報告書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所  
報告者 氏 名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

次のとおり三重県屋外広告物条例第11条の規定により報告します。

1 屋外広告物の概要

(1) 既許可番号等	年 月 日 第 号
(2) 表示(設置)場所	
(3) 設置年月日	年 月 日
(4) 点検日	年 月 日

2 点検結果

点 検 項 目	異常の有無	改 善 の 概 要	
		改善年月	改善の内容
(1) 基礎及び取付（支持）部分の変形、腐食、亀裂等	有・無		
(2) 主要部材の変形、腐食、劣化等	有・無		
(3) ボルト、ビス等のさび、緩み、脱落等	有・無		
(4) 表示面の汚染、変色又は剥離	有・無		
(5) 表示面の破損	有・無		
(6) 照明又はネオン設備等の異常	有・無		
(7) その他必要な点検箇所 ( ) ( )	有・無		

3 点検者等（表示面積1㎡以上で、かつ、高さ4mを超える広告物の場合のみ記載）

(1) 氏 名	
(2) 住 所	TEL
(3) 資 格	屋外広告士 建築士 電気工事士 電気主任技術者 職業訓練指導員又は技能検定合格者（帆布製品製造又は広告美術） 特定建築物調査員 その他（ ）
(4) 広告物の種類	広告板 広告塔 屋上広告 サイン・ポール その他（ ）

（裏）

- 備考 1 この報告書は、表示面積が1平方メートル以上の広告物について、屋外広告物許可申請書又は屋外広告物継続許可申請書に添えて提出してください。ただし、表示面積が1平方メートル未満のもの、掲出物件を新設するもの、建築基準法第12条第1項に規定する定期報告を行つたものは除きます。  
(定期報告を行つたものについては、定期報告書の写しを提出してください。)
- 2 には、該当するものにレ印を記入してください。
- 3 「異常の有無」欄は、該当するものを○で囲み、異常があつた場合は「改善の概要」欄に改善した日付及び内容を記入してください。
- 4 点検後(異常があつた場合は改善後)の広告物又は掲出物件の写真(申請の日前二月以内に撮影したもので、広告物の安全性等を確認できるもの)を添えて提出してください。
- 5 表示面積が1平方メートル以上で、かつ、高さ4メートルを超える広告物は、点検者の資格を証明する書類の写しを添えて提出してください。
- 6 一般社団法人日本屋外広告業団体連合会及び公益社団法人日本サイン協会が実施する屋外広告物点検技能講習を修了した者は、「3 点検者等」中の「(3)資格」中の「その他」に「点検技能講習修了」と記入してください。

(規格A4)

追加〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・25年7号・28年1号・令和2年規則95号〕、全面改正〔平成30年規則29号〕

受 領 書

年 月 日

三重県知事 宛て

返還を受けた者

住 所

氏 名

次のとおり広告物又は掲出物件（若しくは現金）の返還を受けました。

返 還 を 受 け た 日		
返 還 を 受 け た 場 所		
返 還 を 受 け た 広 告 物 等	名 称 又 は 種 類	
	数 量	
	広 告 主	
	広 告 内 容	
(返還を受けた金額等)		

(規格A4)

第11号様式  
(第12条関係)

立 入 検 査 員 身 分 証 明 書  
(表)

ハ ト メ 6 セ ン チ メ ー ト ル	第 号
	屋外広告物立入検査員証
	所 属 職氏名
	上記の者は、三重県屋外広告物条例第20条第1項に規定する立入検査員であることを証明します。
	年 月 日
	三重県知事 印
	8.5センチメートル

(裏)

三重県屋外広告物条例抜粋
(立入検査)
第20条 知事は、この条例の規定を実施するため必要な限度において、広告物を表示し、若しくは掲出物件を設置する者若しくはこれらを管理する者から報告若しくは資料の提出を求め、又はその命じた者をして、広告物若しくは掲出物件の存する土地若しくは建物に立ち入り、広告物若しくは掲出物件を検査させることができる。
2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、これを関係人に提示しなければならない。

一部改正〔平成9年規則106号・11年115号・18年19号・24年11号〕

第12号様式  
 (第13条関係)

(表)

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

年 月 日

三重県知事

宛て

住 所

氏 名

(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

屋外広告業者の登録を受けたいので、三重県屋外広告物条例第23条第 項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	新規 更新	登録番号	三重県屋外広告業登録第 号	
		登録年月日	年	月 日
フリガナ 氏 名 及び生年月日 (法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び代表者の生年月日)		生年月日	年	月 日
住 所 (法人にあつては所在地)		郵便番号 ( - )	電話番号 ( )	
1 三重県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地	営業所の名称	営業所の所在地 (郵便番号)		電話番号
2 業務主任者の氏名及び所属する営業所の名称	所属営業所名	氏名		摘要

(裏)

3 法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）の職氏名	職	フリガナ 氏 名	
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所	フリガナ 氏 名 (法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日)	生年月日 年 月 日	
	住 所	郵便番号 ( - )	
		電話番号 ( )	
5 法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名	職	フリガナ 氏 名	
6 他の地方公共団体における登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号

三重県収入証紙貼付欄

- 備考 1 印のある欄には初回登録の場合、記入しないでください。  
2 「新規 更新」及び「法人・個人の別」については、いずれか該当する方に丸印を付けてください。

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

第12号様式の2  
(第13条関係)

誓 約 書

登録申請者、その役員及び法定代理人（法定代理人が法人である場合にあつてはその役員を含む。）は、三重県屋外広告物条例第24条の3第1項各号に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

三重県知事 宛て

(規格A4)

追加〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

第12号様式の3  
 (第13条関係)

登録申請者 { 法人の役員  
 本人  
 法定代理人  
 法定代理人(法人)の役員 } の略歴書

現住所	郵便番号 (    -    )		
	電話番号 (    )		
フリガナ 氏名		生年 月日	
略 歴	期 間 自 年月日 至 年月日	職 務 内 容 又 は 業 務 内 容	
行政 処 分 等	年 月 日	行 政 処 分 等 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日			
氏名			

- 備考 1 には、該当するものに $\surd$ 印を記入してください。
- 2 「行政処分等」の欄には、屋外広告物法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられた経歴又は屋外広告物法に基づく条例による処分を受けた経歴について記入してください。

(規格A4)

追加〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成24年規則11号・令和2年規則95号〕



第13号様式  
(第13条の2関係)

第 号

屋 外 広 告 業 登 録 通 知 書

住 所

氏 名

三重県屋外広告物条例第24条の2第1項の規定により屋外広告業者登録簿に登録しましたので、同条第2項の規定により通知します。

登 録 番 号	三重県屋外広告業登録第 号
登 録 の 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
営 業 所 名	
業 務 主 任 者 の 氏 名	

年 月 日

三重県知事

印

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕

屋外広告業登録事項変更届出書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

氏 名

(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

三重県屋外広告物条例第24条の4第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録番号	三重県屋外広告業登録第 号		
登録年月日	年 月 日		
フリガナ 氏 名 及び生年月日 (法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び代表者の生年月日)	生年月日	年 月 日	
	法人・個人の別	1 法人 2 個人	
住 所 (法人にあつては所在地)	郵便番号 ( - )		
	電話番号 ( )		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

備考 「法人・個人の別」については、いずれか該当する方に丸印を付けてください。

(規格A4)

屋 外 広 告 業 廃 業 等 届 出 書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

氏 名

(法人にあつては商号又は名称及び代表者氏名)

三重県屋外広告物条例第24条の6第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録番号	三重県屋外広告業登録第 号
登録年月日	年 月 日
フリガナ 氏 名 (法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)	法人・個人の別 1 法人 2 個人
住 所 (法人にあつては所在地)	郵便番号( - ) 電話番号 ( )
届出の理由	1 死亡 2 合併による消滅 3 破産 4 解散 5 廃止
届出理由の生じた日	
屋外広告業者と届 出人との関係	1 相続人 2 元代表役員 3 破産管財人 4 清算人 5 本人

備考 「法人・個人の別」、「届出の理由」及び「屋外広告業者と本人との関係」については、該当するものに丸印を付けてください。

(規格A4)

追加〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・24年11号・令和2年規則95号〕

第15号様式  
(第19条関係)

証紙

屋外広告物講習会受講申込書

年 月 日

三重県知事

宛て

住所

(ふりがな)

受講申込者 氏名

年 月 日生

電話番号 ( )

写真

(縦4cm×横3cm)

6月以内に  
撮影されたもの

三重県屋外広告物条例第25条第1項の規定による講習会を受講したいので次のとおり申し込みます。

勤務先	名称及び 代表者氏名			
	所在地	電話 ( )		
「屋外広告物の 施工に関する 事項」を免除 する資格	資格	取得年月日	資格書の番号	
	イ 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者			
	ロ 電気工事士法第3条に規定する電気工事士の資格を有する者			
	ハ 電気事業法第44条第1項に規定する 第1種電気主任技術者免状 第2種 " } 第3種 " } を有する者			
	ニ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であつて帆布製品製造取付けに係る者			

- 備考 1 該当する事項のみ記入してください。  
2 受講申込者の住所及び氏名は、住民票の住所及び氏名を記入してください。

(規格A4)

全部改正〔平成18年規則19号〕、一部改正〔平成23年規則8号・25年7号〕

第16号様式  
(第19条関係)

屋 外 広 告 物 講 習 会 受 講 票

受講番号		氏 名	年 月 日生	
講習期日 及び時間			会場	
講習科目	屋外広告物に関する法 令	屋外広告物の表示の方 法に関する事項	屋外広告物の施工に関 する事項	
及び承認				

- 備考 1 1講習科目修了毎に係印の承認を受けてください。  
2 1講習科目でも承認印のない場合は、修了証書を交付しません。  
3 受講票は、当日必ず持参してください。  
4 欄には、記入しないでください。

(規格A5)

全部改正〔平成18年規則19号〕

第17号様式  
(第20条関係)

第 号

修 了 証 書

住所

氏名 様

上記の者は、三重県屋外広告物講習会を修了したことを証します。

年 月 日

三重県知事

印

(規格A4)

追加〔昭和49年規則26号〕、一部改正〔平成9年規則106号・11年115号・16年57号〕

第18号様式  
(第23条関係)

資 格 認 定 申 請 書

三重県知事	宛て	年 月 日	写 真 ( 4 cm × 5 cm )
	住 所		
	申請者 (ふりがな) 氏 名		
	(電 話)		

次のとおり三重県屋外広告物条例第26条第1項第4号に定める資格を受けたいので関係書類を添えて申請します。

生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)		性別	男 女
現 住 所				
勤務先の名称 及び代表者氏名 並びに所在地	名 称		(ふりがな) 代表者氏名	
	所在地			
実務経験年数	満 年			

(規格A4)

備考 講習会修了者と同等以上の知識及び能力を有することを証明する書類を添付すること。

追加〔昭和49年規則26号〕、一部改正〔平成2年規則31号・9年106号・11年115号・23年8号〕

第19号様式  
(第23条関係)

第 号

資 格 認 定 書

住所

氏名 様

上記の者は、三重県屋外広告物条例第26条第1項の規定による講習会を修了した者と同等以上の知識を有する者と認定します。

年 月 日

三重県知事

印

(規格A4)

追加〔昭和49年規則26号〕、一部改正〔平成9年規則106号・11年115号〕



第20号様式  
(第24条関係)

屋外広告業標識

40センチメートル以上

屋 外 広 告 業 者 登 録 票	
商号、名称又は氏名	
法人にあつては、その代表者の氏名	
登 録 番 号	三重県屋外広告業登録第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
営業所の名称及び業務主任者の氏名	

35  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル  
以  
上

追加〔平成18年規則19号〕

第21号様式

( 第25条関係 )

注文者の氏名又は名称				
注文者の住所	電話番号 ( )			
広告物の表示又は掲出物件の設置の場所				
表示した広告物又は設置した掲出物件	名称又は種類		数量	
当該表示又は設置の年月日	年 月 日			
請 負 金 額				

( 規格 A 5 )

追加〔平成18年規則19号〕

立入検査員身分証明書

(表)

6 セ ン チ メ ー ト ル	第 号
	屋外広告物立入検査員証
	所 属
	職 氏 名
	上記の者は、三重県屋外広告物条例第27条の4第1項に規定する立入検査員であることを証明します。
	年 月 日
	印

8.5センチメートル

三重県屋外広告物条例抜粋
(立入検査)
第27条の4 知事は、三重県の区域内で屋外広告業を営む者に対して、特に必要があると認めるときは、その営業につき、必要な報告をさせ、又はその職員をして営業所その他営業に関係のある場所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問させることができる。
2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。